

障がい者手帳等の交付を受けている方への、スポーツ施設等の割引について

寝屋川公園のスポーツ施設と駐車場では、下記の手帳の交付を受けている方がご利用になる場合、スポーツ施設受付窓口及び、駐車場係員にその手帳をご提示いただくことで、ご利用料金を免除（無料）とさせていただきます。

【免除対象となる手帳の種類】

- ・身体障がい者手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・被爆者健康手帳
- ・特定疾患医療受給者証
- ・小児慢性特定疾患医療受診券
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証
- ・特定医療費（指定難病）受給者証

ただし、団体でご利用いただくスポーツ施設（野球場など）につきましては、施設によっては若干対応が異なりますので、事前にご利用になれる前に公園管理事務所までお問合せください。

寝屋川公園管理事務所 （9時から17時45分まで）

☎ 072-824-8800

スポーツ施設受付窓口（9時から17時まで）

☎ 072-824-1685